

(様式 5)

市立札幌病院地域医療情報ネットワークシステム

『すずらんネット』 同意説明書

「市立札幌病院地域医療情報ネットワークシステム（通称：すずらんネット）」は、患者さんの同意のもとに必要な診療情報を参加施設間で共有して閲覧するシステムです。札幌市内を中心として、市立札幌病院長が許可した複数の施設が参加しています。

1. すずらんネットを利用するメリット

- 参加施設が患者さんの受診歴や治療・検査等の診療情報を共有することで、医療機関の役割分担と地域包括ケアを推進し、円滑で切れ目のない地域医療連携を提供します。
- 検査や処方の重複を回避し、患者さんの費用負担を軽減します。

2. 診療情報の安全確保、個人情報の保護

- 厚生労働省が策定する「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」に基づき、安全な回線を利用して診療情報を共有します。
- 個人情報の保護のため、著作権法や個人情報の保護に関する法律など、各種ガイドラインを遵守します。
- 参加施設が利用機器と利用者を適切に管理して不正利用を防止します。

3. すずらんネットを利用するための説明と同意について

- 参加施設がすずらんネットで診療情報を共有するためには、患者さんの同意を得る必要があります。
- 患者さんご本人の同意を得た上で、診療に必要な範囲において診療情報を共有します。

4. 同意を撤回したいとき

- このシステムの利用を取りやめたい場合には、いつでも中止することができます。
- すずらんネットの利用は、患者さん個人の自由な意志によります。同意を撤回した場合でも、今後の診療に何ら不利益を被ることはありません。
- 同意の撤回手続きは、同意書の記載時にお渡しする診療情報提供同意撤回届（様式7）を市立札幌病院に提出いただくか、下記の「お問合せ」窓口までご連絡をお願いします。

お問合せ

市立札幌病院地域医療情報ネットワークシステム すずらんネット運営管理委員会事務局

〒060-8604 札幌市中央区北11条西13丁目1番1号

市立札幌病院 地域連携センター内 電話 011-726-2211（内線2943）